

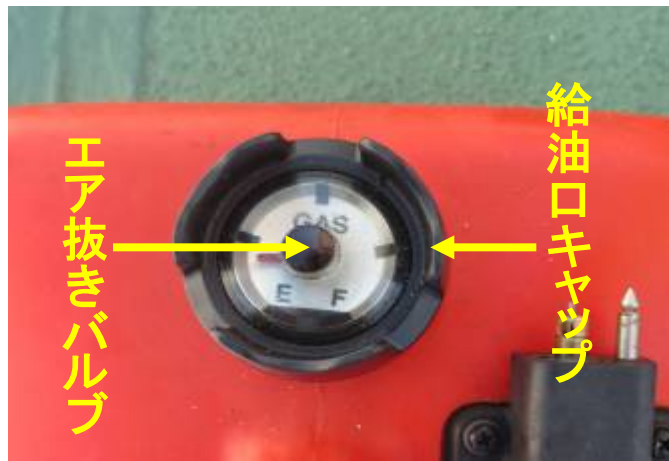
燃料タンク・携行缶 **爆発** に注意!

夏は特に気をつけて!

8/21大村湾で燃料タンクの取扱い不備による小型漁船の爆発、負傷事故が発生しました。

ガソリンは引火しやすいので取扱いは注意してください

燃料タンク(小型船用)



取扱基本事項

- ①給油口開閉前に必ず内気を抜く (噴出防止)
- ②キャップの開閉は確実に (漏洩防止)
- ③バッテリーなど火気を近づけない (火気厳禁)
- ④直射日光を当てない (冷暗所保管)
- ⑤換気を確実に行う (引火防止)



ガソリン携行缶



佐世保海上保安部 TEL0956-31-6003
平戸海上保安署 TEL0950-22-3997